

氏名	タナカ チカコ 田中千賀子	
学位の種類	博士(造形)	
学位記番号	博第7号	
学位授与日	平成23年9月30日	
学位授与の要件	学位規則第3条第1項第3号該当	
論文題目	近代日本における学校園の成立と展開	
審査委員	主査 武蔵野美術大学教授	高橋 陽一
	副査 武蔵野美術大学名誉教授	立花 直美
	副査 武蔵野美術大学教授	長尾 重武
	副査 一橋大学教授	関 啓子
	副査 お茶の水大学教授	米田 俊彦

## 内容の要旨および審査委員の要旨

### 講評概要

審査委員会は、田中千賀子(造形研究科博士後期課程造形芸術専攻環境形成研究領域在学)から提出された学位請求論文(博士論文)『近代日本における学校園の成立と展開』について審査を行い、武蔵野美術大学大学院博士後期課程を修了して博士(造形)の学位を授与するにふさわしいものと結論した。

審査にあたっては、学位請求論文を検討し、7月21日には公聴会を実施し、次いで審査委員会が本人に口頭試問を行い、造形と学術研究に寄与する独自の優れた内容をもった博士(造形)にふさわしい論文であるとの結論に至った。審査にあたっては、審査委員会の申し合わせに基づいて、委員からの指摘コメントを記した書面を口頭試問後に本人に手交して改めて意見や訂正の有無の提出を求め、さらに本人からの回答と訂正表を受け取ったうえで、最終的に総合的な判断を全委員で行った。

### 1 学位請求論文の概要

本論文は、2010(平成22)年度に審査した予備論文を加筆訂正して提出されたものである。審査委員会は予備論文審査委員会と同一の委員で行った。2011年1月22日の予備論文審査においては、その独創性や水準、学術研究への寄与について検討を行い、博士の学位を授与するにふさわしい博士論文が完成する見込みを確認した。この際に、委員会の所見として示したのは次の4点であった。

(1)「学校園」の概念が1905年の学校園施設通牒から規定されているが、本論文がその前史と後史を視野に入れて分析を行う以上は、分析概念として規定を明確にする必要が

あると考えられ、全体の論理の構成を整え、成立過程や展開過程を含めた豊かな分析を行う必要がある。(2)「学校空間」「外部空間」等の分析概念と、今日も通用する「敷地」「校地」「校舎」等の用語との関係を明確に規定する必要がある。(3) 学校園施設通牒以後については公園計画等が中心となっているが、その後の学校での教育活動、とりわけ大正自由教育、劳作教育での実践例と教育思潮について検討を行う必要がある。(4) 学校園に関する図面や写真資料などの分析をすすめるとともに、学校園施設通牒のいう「美的観念」をはじめとした造形に関する分野をさらに課題として検討を行う必要がある。

これらの指摘事項については、本論文の審査にあたっての前提とした。本論文では、指摘事項(2)から(4)に関わる加筆修正があったが、指摘事項(1)の「分析概念」とするかどうかなどの点については、申請者からは分析概念とはしないとの立場からの書き直しとなった。なお、予備論文の構成に対して本論文の構成は章編成なども含めて加筆修正したものであり、とくに指摘事項(3)にかかわって後史を対象とする第6章と第7章の大半は、本論文の段階で加筆されたものである。

本論文の章構成は次のとおりである。

## 序 章

第1章 明治初期における学校の施設

第2章 学校園につながる施設の系譜

第3章 農業教育の振興と学校園 一兵庫県立農学校の辻川巳之介による「学園」一

第4章 東京高等師範学校附属小学校における棚橋源太郎の「植物園」の研究

第5章 1905年の学校園施設通牒における学校園の成立

第6章 東京高等師範学校附属小学校における学校園の展開

第7章 東京市公立小学校における学校園の展開

第8章 公園計画における学校園

終 章

初出一覧

序章においては、第1節で1905年の学校園施設通牒を中心に前史や後史を含めて「学校園」を解明するという本論文の目的として提示し、第2節では学校園に関連する様々な先行研究の状況が概観され、先行研究が乏しい状況のなかで研究課題が示されている。

第1章では、第1節で明治初年からの全国の学校設置の動向が概観され、第2節では山梨県都留郡を中心に擬洋風建築の時期においてまだ学校園が成立しなかった状況が述べられている。

第2章では、第1節で体操場整備などの関係法令の動向が紹介され、第2節では農業教育振興が初等教育に位置付けられた経緯が示され、第3節では学校園という用語が登場する様子が述べられている。

第3章では兵庫県立農学校の辻川巳之介を中心に、第1節で農業教育関係者からの学校園の構想、第2節で1900年頃からの学校園につながる辻川の実践、第3節で兵庫県

加古郡での学校園普及の様子など、学校園施設通牒直前の時期までの様子が述べられている。

第4章では、東京高等師範学校の柵橋源太郎を中心に、第1節では附属小学校での植物園などの概況、第2節では柵橋による学校園研究が述べられている。

第5章では、1905年の学校園施設通牒について、第1節で本文や参考書類の分析がなされ、第2節では学校園に求められた道德教育上の効果や内容が柵橋源太郎らの教育論をもとに述べられている。

第6章では、学校園施設通牒以後の学校園の展開を東京高等師範学校附属小学校に即して紹介し、旧藩邸以来の庭園（占春園）との同異などを論じている。

第7章では東京市公立小学校について、第1章では市民の道德や理科教育上の活用などを東京市の動向から論じ、第2節では関東大震災後の復興小学校での学校園計画の進展が述べられている。

第8章では、第1節で造園学を体系化した上原敬二の学校園論を論じ、第2節では東京緑地計画における学校園を論じている。

終章では、序章をふめて本論文の成果や近代日本の学校園をまとめている。本論文全体で達成された課題として、第1に学制以降の学校園施設通牒以前の学校園の系譜（前史）の確認、第二に学校園施設通牒直前までの農業教育や理科教育や道德教育と関連した学校園の登場、第3に品性陶冶養成と自然物観察研究にわたり帝国主義段階の道德教育課題に即応する学校園の概念の解明、第4に学校園施設通牒後の学校園の普及の概況の確認が達成されたとしている。

初出一覧のとおり、本論文の関わる発表は、学術論文では第1章が『武蔵野美術大学博士後期課程研究紀要』第4号(2011年)、第5章が教育史学会『日本の教育史学』第52集(2009年)の査読済論文に相当する。また申請者は教育史学会において2008年度、2009年度、2010年度の各学会大会で口頭発表を行っている。

## 2 本論文の評価について

本論文は、教育史学分野では教育課程・教育方法や学校建築の研究で言及されるにとどまり、新井孝喜の研究のみが直接的にモノグラフとして学校園を論じていたという先行研究が乏しい状態のなかで、様々な分野の先行研究を踏まえつつ、近代日本における学校園の成立過程をはじめ総合的に論じた点に大きな意義がある。現実の学校では普及を見てきた学校園が研究対象として看過されたなかで、造形研究をおこなう本学大学院で申請者が研究を進めてきた意味が確認できる。

そのうえで、本論文の審査委員会においては、各委員から本論文の記述内容や論理構成について指摘あり、そのなかには委員間でも評価の異なる論点もあった。このため、論文審査と口頭試問に加えて、指摘コメントへの回答や正誤訂正を申請者に求める形態で審査を継続的に行った。とくに重要な論点を次に記述する。

まず、予備論文審査における指摘事項(1)として「学校園」を「分析概念」とする記述を求めたことについてである。指摘事項は、「学校園」という概念を、理念型や当否を問う判断基準となるような分析のための概念として規定することが相当であると求めたものである。これに対して本論文は第1章において学校園施設通牒の「学校園」を「分析概念」ではなく、解明する対象として位置付けて、その前史と後史を含めた系譜を解明するものとして構成した。この点について各委員においても妥当と認める意見と論理構成上の問題があるとする意見があった。

また、予備論文を経て本論文に至る段階でいくつかの対象が加筆される段階で、高等教育機関が取り上げられた箇所があることや、中等教育機関の記述が希薄であることなど、全体を通じて対象となる学校群に粗密がある問題がある。この点については、本論文が取り上げるための対象の広大さからのやむをえない限界とする見解と、逆に特定の章節を削除すべきだとする見解があった。

さらに、学校園施設通牒の位置付けや、狭義の法令ではない通牒の法的位置づけの記述をめぐっても委員の間で議論があったが、本論文の記述中には誤解の生じる改善すべき表現があることなどが共通に確認された。そのほか、誤記誤植の指摘や記述上の不明点の問題が各委員から提起された。

こうした審議を踏まえて、口頭試問と指摘コメントへの回答・正誤訂正を経てこれらの事項についての記述上の改善が申請者により行われた。この過程を経た改善を評価しつつも、各委員からは回答・対応がまだ不十分であり本研究の一層の深化と課題の明確化が必要であるとの意見があることも付言せざるを得ない。

なお、審査の過程においては、文学や教育学等の既存分野の博士号のあり方と博士(造形)のあり方の異同について議論がなされ、規定どおり本学の博士(造形)の学位の授与に関する判定として審議を実施した。審査委員会による審査のプロセスは、予備論文段階から本委員会開催後の継続的な回答・正誤訂正の確認に至るまで、全委員による厳格な形態として実施したが、本学では正式の審議継続・延長等のルールが明確でないために時間的な困難があったことは今後の課題として記しておきたい。

こうした審議をへて審査委員会は、最終的に博士論文を本学が博士(造形)の号を授与するにふさわしいものとして結論した。とりわけ従来看過されてきた学校園について、広範囲の先行研究を博捜し、さらに限界があるとは言える限りの前史と後史を含めて学校園施設通牒を中心とした学校園に関する概念と構想を明確にしたことは、本論文の大きな成果である。本論文の成果が学術的に貢献すべき分野として、環境教育研究やその国際的比較や実践的背景の分析の分野、学校建築を含むキャンパスの緑地整備とその活用の研究がある。こうした造形と環境と教育に関わる分野への貢献が博士(造形)の号を授与するにふさわしいと判断する理由であるが、その実質的貢献が実を結ぶためには申請者自身による今後の一層の精進、とりわけ実践や制作を視野に入れた研究の進展が求められるものである。こうした課題への意識的な取り組みを重ねて期待したい。

なお、博士論文は当初提出されたものではなく、正誤訂正を審査委員会として確認した事項を反映したのもをもって確定したものとする。



